

◎議長（武田英三君）

10番関矢尚三君。

〔10番関矢尚三君登壇〕

◎10番（関矢尚三君）

最終の時間をいただいて、限られた時間の中で当局に3点をお答え願いたい、こういうわけです。

第1段には、柏崎市立第三中学校の校地拡張の問題でございます。これはご承知のとおり、昨年地元の議員をはじめとし、PTA、奨学会、あるいは学校当局の懇請によって、陳情が出されているわけでございます。それは本年当初予算におきまして、110万の屋体の床工事として計上されておるわけでございます。それはすでに、でき上がっておるわけでございますが、現在の面積からいきまして、校地の場合でも、ことに屋内体育館の場合におきましては、ほかの学校とも比較された場合、非常に狭少である。現在のところは、けがの発生率が非常に多い。また、生徒の心身の発達を鈍らせるということは、非常に……先ほど市長が何かの問題で答えになりましたが、やはり体育の必要度、それから公害のない教育の場として体育館を建てる、あるいは、そういう環境の中に子どもを育ててゆく、そういうお答えがあったと思われま。そういう面からいたしましても、私たちの学区のみにとらわれての話ではない。ほんとうに、この点は、現在の生徒数からいきますと、1人当たりが1.2平米、用具室もなければ、更衣室もない。それから、教育上の支障が非常に多い。この改善の方策を講じていただきたいというのが私たちの願いだ。で、校地のほうを考えますと、庭球コート等の整備をやっていきたい。これは当然のことだと思うのです。その面からいたしましても、校地の拡張が必要になろう。また屋内体育館は、先ほど申し上げましたように、1.2から2.1の割合に、これは増築を考えているのか、それとも新しく新築を考えておるのか。こういう面で教育委員会ははじめ市当局にお答え願いたいわけなんです。もちろん、これについては枇杷島小学校であるとか、第五中学校であるとか、また将来に至っては統合……先ほどの話のように、第二中学校の統合問題、さらに続いては柏小というような問題が重なってきております。そういう面からいたしましての苦しみは当然のことだと私は承知しているわけです。いま私が申し上げました点について、教育委員会のお考えを率直にお答え願いたいと思うんです。

第2段には、市有地の払い下げの問題でございます。ときたま、市有地の問題については、種々の個所で払い下げがわずかながらも行なわれておるわけでございますが、私が今回お尋ねしたいことは、鯨波のレールから海岸のほうに向かっていったところの観光地、こういう問題で、市長も本年度の施政方針演説の中に、「観光面ではレジャー産業に対する民間投資がようやく活発化しつつあることは喜ばしいことでもあります。これら新しい産業に対して行政面から支援協力をいたしたいと存じます。」また、「観光事業の発展には観光立地条件の充実整備が必要であります。」こう熱意を發表されているわけでございます。私は、これら地域の激増、発展しつつある状況下にあつて、土地の占用化の激しさを私は考えるわけですが、

ひと夏、9旬の季節の間とはいいながら、季節旅館、あるいは浜茶屋、あるいは売店等の今日までの営業者の苦勞たるや、十二分にご承知のはずだと思ふのです。それぞれ立場を見のがすわけにはいきません。しかるに、本年、夏季に入る前に、すでにこれらの地域に対して、あるいは業者の人たちに対して、夏季占用者に対する市有地を競売するんだという、そういう当局の言いふれがあったわけです。また測量も実行されたと私は聞いておる。こういう面で、年ごとにとり行なわれる市有地の貸借契約を破棄して、一律にその辺を競売処置するんだ、そういう考えは、私は大英断ではないかと、こう思われるので、当局からひとつお聞きしたいと思ふわけです。複雑な今日までの貸借関係から顧みまして、十二分にこれを勘案した上でないと、そういう処置はできないのではないかと。そういう複雑性が十二分に考えられます。これに対処するところの今後の処置、………夏季は終わりましたし、すでに冬にかけての処置、当局の処置というものが具現されるわけだと思ふのですが、これに対してのお答えをひとつお願いするわけでございます。

第3点は、けさほど来、公害問題についてやりとりがございましたが、私は前弁者に対処するところの重複を避けて、問いにお答え願いたいと思ふわけでございます。

生命をむしばむ公害をぼく減するために、このような対策が講じられたわけでございますが、高度の経済成長によるひずみは、物価上昇とともに、今回、公害問題を引き起こしている。こう考えざるを得ない。公害行政は、国の面からいきますと、各省において分掌されているわけです。これに対する統合性が欠けていることは十二分に見受けられます。そういう国の公害対策。それで、いま柏崎市においての公害協議会、これがこのあいだ、第1回の会合が開かれたそうでございますが、その会合においては、どのようなことが一応、議論の的になったのか、それをちょっとお聞きしたいわけです。

私に言わせるならば、そういう協議会を設立することは非常に喜ばしいことだと思ふ。当然必要なんだ。知らぬといいながら、先ほど前弁者が1つ1つ公害に対する問題を具体的に説明された、そのとおりになっておりますが、まだまだ柏崎一円におけるところの、そうした場合に、そこに公害の総点検の実施が必要ではないかと、こう思ふのです。第1段には。それから第2段には、公害患者と思われる人の健康診断もやってゆかなければならない。また第3段には、特別診療所を設けて、その防止に当たってゆくんだ、こういう面で、つけ加えて、当局からどのようなお考えか、お聞きしたいというわけでございます。

もちろん、毒物によるところの自然環境の汚染というものは、公害という名の脅威をもたらしたわけでございますが、新聞やテレビに見るごとく、ヘドロの問題であるとか、排気ガス、工場廃液、ごみ、し尿、それから農薬散布に至るまでも毒物として取り扱うところの現今の日本の情勢の中で、そういう面から考え合わせたときに、私は科学技術の適用と、それから自然を征服する思想、そういう本質的に見てゆかなければならないものではないかという私は持論を持っておるんです。そういう点からいたしましても、当局では、先ほど市長と田辺議員との、何か、わずらわしいような議論の応酬があったわけでございますけれども、私はやはり、地

方自治体の権限を強化することに努めていきたいということは、もちろん持っているんです。それから、監督基準の早期制定もやってゆかなければならない。また監視体制の強化、公害防止技術の開発もやってゆかなければならない。また、財・税制の措置もあるでしょう。さらに言うならば、先ほどの大気汚染防止やら、海水汚染それから騒音とか、振動とか、また地盤沈下という面までも取り上げてゆかなければならないものではないかと思うのです。

で、よくとく、原子力の公害対策はもちろんでございます。これについては、せっかく原子力の公害対策についての問題を取り上げるならば、わが国のエネルギー事情というものは、すでに、西暦2,000年には現在の6倍になると言われている。したがって、石油消費量を大幅に増大しても、なお原子力だけで現在の総エネルギー消費の2倍を生産しなければならない。そして、このような状態から、放射性廃棄物の処理が最大の問題となるけれども、現在では海洋投棄も、著しい最近の海洋開発ブームで危険なことが判明したわけです。ですから、それは禁止されているんです。わが国の場合は、せまい国土でありますから、大量に地中に埋めることも不可能です。平和利用の面だといっても、原子力利用の安易な考えは許されていないんです。まして、核兵器などは論外なんです。これは一面、人類の活動は、それを支える地球にとって、すでに巨大になり過ぎたとも言えるわけです。そこで私は、人間の倫理を基調としたところの高い次元の福祉政策を実行してゆかなければならない必要性があるのではないかと、こう思われるのです。ですから、とりあえず、現行の原子力基本法を堅持しながら、絶対に事故を起こさないという十分な監視体制と、チェックを行なう。廃棄物処分の技術対策を推進する。こういうことを考え合わせ、その持論で現在私は監視体制の中にとび込んでいるわけです。ですから、そういう面に至るまでも、市長さんのお考えをお聞かせ願いたいと思うわけでございます。

公害対策の種目から申し上げますと、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、この4つだけは基本法として設けられている、国で。そのほかの地盤沈下とか、悪臭とか、それからヘドロとか、電波障害、土壌の汚染、産業廃棄物等があるけれども、これらはほんとうに、法律上の規制は全くない。参考までに申し上げて、教育長と、それから市長さんのお答えをお願いいたします。以上です。

◎議長（武田英三君）

教育長。

〔教育長小林多吉君登壇〕

◎教育長（小林多吉君）

お答え申し上げます。

最初に、屋内体育館のほうから申し上げたいと思います。第三中学校の屋内体育館は、生徒の数で割りますと、平均、確かに、おっしゃるとおり、1.2平方メートルでございます。これは市内の中学校におきます屋内体育館の広さからいけば、一番せまいほうの学校でございます。残念ながら、で、そういう事情でございます

ので、ただいまのお話にもありましたように、私どもも何とか近い将来、あの現在の体育館を伸ばして、大体11間の15間くらいにしたほうがいいか、あるいは、1つよりも、むしろ、離して、もう1つ小さな体育館を作って、10間の15間くらいの体育館にして独立させたほうがいいか、というようなことも検討しておりますのでございますが、いますぐに予算化してこれを実施するということまで、なかなか考えられないのでございます。それはまあ、新年度あたりのいろいろもうすでに予定された事業が、第五中の2年次の工事とか、プール新設とか、いろいろたくさんございますので、屋体の増築ということになりますと、全く持ち出しの予算でこれを作ってゆかなければならないので、補助金も、それから起債のほうも期待できませんので、何とか早い機会にこれを、おっしゃる方向で解決をしたい、こう思っておりますので、ご了承をいただきたいと、こう思います。

それから、やはり三中の校地の拡張でございます。これも生徒数に比べまして、グラウンドが決して広いとは申されません。しかも、その上に、あそこに4教室、グラウンドのまん中に突き出ている教室がございますので、非常に学校としては、体育運動をやるときには、あのグラウンドを1つの競技場として使えない状況になっておるわけです。そういう事情がございますので、重ね重ね三中には体育の面で不自由をかけておりますので、昨年、グラウンドの隣、8号線に寄ったほうを約80坪買収いたしましたのでありますが、すぐ農道を越えて、さらにもう100坪ばかり、あそこに土地があるのでございます。そういう土地があるのでございます。そういう土地もできれば新年度中に買収して、あそこを子どもの運動に供するようにしたいものだと考えております。それから、もし小体育館、あるいは、つながりの体育館を作るとしますと、いまの庭球コートの上に伸ばすより手がなかろう。そうしますと、あそこの庭球コートがつぶれますので、それで、できれば南側ということになりますか、少し傾斜地が校地として残っておるのが、南側にあるのでございます。あそこを地ならしをして、そこに庭球コートを持って行って使ってもらおうということも考えまして、何とか生徒の体育・運動が、少しでも楽にできるように努力をしたい、こう考えておるのでございます。

以上、お答え申し上げます。

◎議長（武田英三君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

関矢議員にお答え申し上げます。

市有地の払い下げの問題でございます。これは一時貸付が適当な所、それから、この辺は公売してもよろしい所、おのずから土地の条件によって違ってまいります。特に、いま、浜茶屋等が立地しておりますところで、道路の内側あたりになりまして、ある程度のまとまった、かりに土地があるといたします。この辺になりますと、やはり公売にしたほうがいいという所もあります。また一部、一時貸付で行

なったほうが適当だというような土地もあるわけなんです。この辺はケース・バイ・ケースで考えてゆかなければならないのではないかと思います。そういう点で、いろいろまたご意見がございましたら、総務課のほうで担当いたしておりますので、具体的なものがございましたら総務課のほうにお申し付けいただきたい、このようにお願いをしたいと思います。

それから、公害問題につきましては、先ほど来、いろいろ論議をされておったわけでありまして、関矢議員のおっしゃる、特に原子力発電については、基本法を見ましたり、そして、事故の絶対起きないように監視体制も極力整備をし、そして固体廃棄物の処理については技術開発に努めなさい。ここらあたりは全く同感でございます。何も言うところはございません。しごく同感でございますので、ぜひ、そういうふうな考え方で行きたいものと、このように考えております。

公害防止協議会の内容、どんなふうになっているのか、どんなことを協議しているのか、というご質問もあったようでございます。この辺はひとつ厚生課長が幹事のほうの担当をいたしておりますので、協議会の内容等については厚生課長のほうからご報告を申し上げたい、このように思います。

◎議長（武田英三君）

厚生保険課長。

〔厚生保険課長佐々木正縁君登壇〕

◎厚生保険課長（佐々木正縁君）

市長にかわりましてお答え申し上げます。この協議会の焦点は何か。……ちょっと間違った回答になるかもしれませんが、協議会の焦点は何か、こう申しますと、この協議会は懇談会的に諮問……市長の諮問に答えるというよりも、もう少し幅を広くしまして、懇談的に公害の、しかも防止に中心を置きまして、いろいろ衆知を集める。それから、もう1つは、市民に広くアンテナを張って、情報の収集・検討、そのほかに意見具申、こういう懇談会的な要素を取り上げております。

さて、このあいだの協議会の焦点はどこかということになりますれば、このあいだの協議会では……これは、いろいろな問題がございます。粉塵とか、振動とか、いろいろございますけれども、まず第1回は、焦点を汚水の関係に合わせようということでございましたので、このあいだの協議会の中心議題は汚水でございました。

それから、総点検の必要はないかというようなお問い合わせがあったと考えておりますが、これは担当課としては、いま実は考えております。しかし、そのしかたにつきましては、また協議会なり幹事会にはかりたいと考えておりますが、実は先日も、柏崎市の工場・事業所で、微量、重金属の検査、使用状況、処理状況等のデータを、県の仕事として、協力しまして、調べたこともございます。もう少し幅を広げまして、単なる重金属のみならず、ほかにひとつ、音響、騒音、振動、そういった面も総点検をしていきたい、課としてはそういう考え方を持っております。

それから、原子力につきましては、この協議会といたしましては、一応、いまの

ところ、原子力は要するに、原子力基本法によって1つの、そういう、いろんな監視体制が持たれるであろう。協議会は公害基本法の関係からゆくのだから、いまのところ直接の関係はないが、しかし、いろんな議題としてあがってくるであろう。しかし現在としては、原子力、原発の関係には直接の関係はない。こういう考え方でこの会は出発しているわけでございます。

簡単でございますが、説明を終わります。

◎議長（武田英三君）

10番

〔10番関矢尚三君登壇〕

◎10番（関矢尚三君）

いま、それぞれの答弁をいただきましたが、もうひとつお願いしたいことは、先ほど教育長が、先行き見通しがいいようなお答えなんです。そういうずさんな計画を立てておられるのかなあと私は直感したわけなんです。そういうことではなくて、そのために教育委員会というのがあるんだから、やはり、問題が蓄積されているものを年次的にきちっとまとめ上げて、将来は、先ほど答弁になりましたように、学区の改正も大きな問題だと思うのです。そういう問題もひとつ協議して、樹立すべきではないかと思われるのです。そのために、われわれが地元の学校や子どもたちのことを考え合わせれば、非常にそこらの点がずさんではないかという言葉に変わってくる。で、そこでですネ、ことに三中のその校地の問題やら、これはわずかな問題だと思うんですが、また体育館の問題は起債も補助金もつかないというんですから、おそらく2,000万くらいの金がいるのではないかと思われるんですが、これらにつきましても、ひとつ市長さんのほうはどういうご意見なんだか、ひとつ聞かしていただきたいと思うんです。以上です。

◎議長（武田英三君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

関矢さんにお答えいたしますが、まあ、先ほど教育長が説明いたしましたように、三中も二中も体育の施設については恵まれておりません。教育委員会も、そういう意味では、何とかして教育の万全を期すために、二中については学校統合も考えながら理想の中学校教育を行ないたい。三中については、私がここで聞いているところでは、校地の拡張については善処しましょうというような答えのように聞いているんです。それに対して、ゼニをつけるのは市長だからということで、おそらく、念には念を入れてのご質問だと思います。校地がせまいことは、私も十分承知しております。したがって、求められる校地については、ことしの予算というのは無理でございます。年度の途中でございますから、明年度当初予算あたりに計上

させていただきたい。この点は教育委員会でもやりたいというご意向ですから、それを受けて、提案措置は私のほうでしたい。

問題は体育館のほうでございます。これも、せまいことはわかっております。これは補助金の対象にはなりませんし、起債対象にもなりません。全額、一般財源の支出になるわけです。そういう点では慎重を期したい。ただ、ここでチャンスをおねらっておりますのは、学校教育指導要領ですネ、これが何か少し変わるというような見込みも薄々聞いているわけです。そういうときに、たとえば武道館というのが入ってくるというような場合には、まず、そういうものの施設に対しては、当然、補助・助成の対象になるであろうと思います。あるいは、まだ、ほかにも、そういう制度を取り入れることができるものがあるかも知りません。その辺は、われわれも前向きに十分ひとつそういう制度の活用をはかってまいるようなことで、ひとつ大いに検討してみたい。いまここで、おっしゃるような、明年度どういうふうにするんだというような言明は、これは避けなければならないだろうと思います。そういう方向でやりたいという意思がございますということ。その時期は、もっぱらひとつチャンスをみたい。そのチャンスというのは、そういうところにもございます。あるいはまた、われわれがなお検討をしてみれば、もっと別のところにもあるかも知りません、こんなふうに申し上げているわけでございます。

その辺でひとつお許しをいただきたい、このように思います。

◎議長（武田英三君）

以上で一般質問を終わります。